

東京都卸売市場整備基本方針の概要

基本方針の検討経過

- 平成 22 年 6 月に都知事から東京都卸売市場審議会に基本方針策定を諮問
- 平成 23 年 1 月に中間報告
- 計画部会を計 10 回開催し、卸売市場の現状と課題の把握、基本方針をとりまとめ

岐路に立つ卸売市場

卸売市場を取り巻く環境

- 1 世帯構造等の変化**
 - ・ 少子高齢化の進展、高齢者などの単独世帯の増加が顕著
 - ・ 国民の食料消費量が減少
- 2 生鮮食料品等流通の変化**
 - ・ 国内生産力が低下する中、大型化・集約化した農協・漁協等の出荷団体は、価格形成に対する発言力を強め、出荷先を選別・集中させる傾向
 - ・ 専門小売店の減少、量販店のシェア拡大、業態の多様化など
 - ・ 市場外流通の増大と卸売市場経由率の低下
- 3 食に対する意識の変化**
 - ・ 消費者の「食の安全・安心」に対する要請の高まり
 - ・ 多様化・個性化・高度化する消費者ニーズ
- 4 国の卸売市場整備基本方針**
 - ・ 中央拠点市場の設定、再編基準に伴う所要の措置など

卸売市場の取引等の現状

- 1 取扱数量及び取扱金額**
 - ・ 各部類ともに、取扱数量・金額は減少傾向
- 2 市場関係業者の経営状況**
 - ・ 水産物部で約半数、青果部で約 4 割の仲卸業者が経常赤字

卸売市場の将来を見据えて

卸売市場の公共的役割

- 都民の食生活の安定を担保
- 都民の食の安全を確保
- 生産者・実需者がいつでも利用できる開かれた取引の場

依然として卸売市場経由率「6割」

⇒ 都民の安定した食生活を実現する上で卸売市場が担う責任は重い

<中央卸売市場>

整備の方針

- 都民の食の安全・安心への期待に応える
- 生産者・実需者の多様なニーズに応える
- 市場の活性化を図る
- 財政基盤を強化する

卸売市場の機能強化に向けて

- 卸売場等の低(定)温化によるコールドチェーンの確立
 - ※ 市場ごと・売場ごとに、通風環境や取扱商品等の実態を踏まえた適切な整備
- 加工・パッケージ施設など多様なニーズへの対応
- 物流の改善
- 食の安全・安心の確保
- 環境問題への対応

卸売市場の活性化に向けて

- 市場関係業者の経営基盤強化・取引活性化
- 人材の育成
- 専門小売店等の支援
- 都民・消費者に対する取組
- 経営戦略の確立 など

財政基盤の強化に向けて

- 財政基盤の強化に向けた取組

<地方卸売市場>

- 地方卸売市場の機能強化 → 助成事業により引続き支援

市場別整備方針

<中央卸売市場>

- 市場の特色・特性を活かした施設整備・市場運営
 - ・ 国は「中央拠点市場」制度を創設
 - ・ 都においては各市場が一体的に機能を発揮
 ⇒ 市場ごとの位置付け・役割を踏まえた着実な整備・運営、全市場のネットワークによる総合力強化
- 豊洲新市場の整備
 - ・ 高度な品質・衛生管理、実需者ニーズに応じたサービス機能 ⇒ 今後の卸売市場のあり方の一つ
 - ・ 国の第9次中央卸売市場整備計画においても引き続き位置付けられた
- 市場別の整備方針
 - (例) 大田(水産)、足立 ⇒ 環境変化に対応した市場の活性化、国の卸売市場整備基本方針等を踏まえた検討

<地方卸売市場>

- ・ 水産、青果市場は助成事業等により引き続き支援
- ・ 花き市場は活性化を図れるよう支援

東日本大震災を踏まえて

- 卸売市場の災害対応力の強化 災害時における生鮮食料品調達業務等の確実な実施についての再検証、予備電源の確保など
- 産地支援に関する取組 中間流通を担う立場から被災地の農畜水産物をPR、市場関係業者による被災地支援対策等に対する積極的な支援など